

袋 財 契 第 28 号

令和8年10月28日

関係各位

袋井市財政部財政課長

疑義申し立ての対応結果について

令和8年10月22日に開札した建設工事入札において、入札参加者から疑義申し立てがありました。

詳細な内容及び確認結果については、別紙「疑義申し立てについて」をご覧ください。

1 工 事 名 令和8年度 諸井橋橋梁補修工事

2 開 札 日 令和8年10月22日

3 対応結果

違算修正結果を反映し、入札手続きを再開し落札決定を行います。

設計違算の詳細は別紙のとおり。

別紙

疑義申し立てについて

- 1 入札番号 第 93 号
- 2 工 事 名 令和 8 年度 諸井橋橋梁補修工事
- 3 疑義の内容

【A 者】

第8号表塗膜カス等処分費

処分先である株式会社太洋サービスへ問い合わせたところ、以下のとおり回答がありました。

- ・ケレンかす・塗膜くず処分費 ¥ 50,000
- ・処分費防護服等 ¥ 50,000
- ・収集運搬費 ¥ 50,000

株式会社太洋サービスへ対し、本工事に係る処分費等について問い合わせを行った各業者に提示した金額を確認していただきたい。

また、本工事に入札したすべての業者に対し、株式会社太洋サービスから提示された金額について確認していただきたい。

開札後に再度、太洋サービスへ問い合わせましたが回答した金額に変更はないとのことでした。

閲覧した本設計書に記載されている金額の根拠が不明。

【B 者】

塗膜カス等処分費（設計書第8号表）の見積単価が間違っていないですか。

（理由）

アナウンス表示内容に基づき、処分先(株)太洋サービスに工事件名を伝え、設計見積価格①処分費ケレンかす・塗膜くず ②処分費防護服等 ③収集運搬費 を

確認した結果、「①50,000 円 ②50,000 円 ③50,000 円」と回答をもらいました。

【C 者】

・第8号表 塗膜カス等処分費の見積単価ですが、設計書記載の見積業者に確認したところ処分費ケレンかす・塗膜くず1缶 50,000 円、処分費防護服等1缶 50,000 円、収集運搬費1車 50,000 円となり1式 150,000 円で確認しました。ですが、設計単価では処分費ケレンかす・塗膜くず1缶 60,000 円、処分費防護服等 1 缶 60,000 円、収集運搬費1車 80,000 円となり1式 200,000 円とされています。見積業者より告げられた金額と設計単価に相違があるため発注者にて各単価の確認をお願いします。

また、今後の入札で同業者に見積依頼をする場合は、各業者から問い合わせがあった際は口頭ではなく見積書の提示をするようご指示していただきたいです。

・11 号表 無収縮モルタルの材料単価について設計単価では1 kg 147 円と記載されておりますが、設計書記載の無収縮モルタル(パーゲル V1/50 同等品以上 混和量 1,875 kg/m³ 建設物価 9 月、積算資料 9 月)の公開単価は建設物価 9 月 P121 より 140 円、積算資料 P202 より 150 円と記載されており、これらの平均値より 145 円になると思われます。

4 確認結果

【A 者】

・第8号表の塗膜カス等処分費につきまして、「株式会社太洋サービス」へ問い合わせ、確認したところ、各業者へ提示した金額は、袋井市が設計した時(7月)に受領した見積とは異なり、問い合わせ時点(10月)の金額を提示していたとの確認ができ、結果、市の設計単価と各業者の見積単価に相違があることが判明しました。

①誤:ケレンかす・塗膜くず処分費 ￥60,000 ⇒ 正: ￥50,000

②誤:処分費防護服等 ￥60,000 ⇒ 正: ￥50,000

③誤:収集運搬費 ￥80,000 ⇒ 正: ￥50,000

【B 者】

・第8号表塗膜カス等処分費につきまして、「株式会社太洋サービス」へ問い合わせ、確認したところ、各業者へ提示した金額は、袋井市が設計した時(7月)に受領した見積とは異なり、問い合わせ時点(10月)の金額を提示していたとの確認ができ、結果、市の設計単価と各業者の見積単価に相違があることが判明しました。

①誤: ケレンかす・塗膜くず処分費 ￥60,000 ⇒ 正: ￥50,000

②誤: 処分費防護服等 ￥60,000 ⇒ 正: ￥50,000

③誤: 収集運搬費 ￥80,000 ⇒ 正: ￥50,000

【C 者】

・第8号表塗膜カス等処分費につきまして、株式会社太洋サービス 様へ問い合わせ、確認したところ、各業者へ提示した金額は、袋井市が設計した時(7月)に受領した見積とは異なり、問い合わせ時点(10月)の金額を提示していたとの確認ができ、結果、市の設計単価と各業者の見積単価に相違があることが判明しました。なお、発注者から「株式会社太洋サービス」へ見積書の提示を指示することは対応出来かねます。

①誤: ケレンかす・塗膜くず処分費 ￥60,000 ⇒ 正: ￥50,000

②誤: 処分費防護服等 ￥60,000 ⇒ 正: ￥50,000

③誤: 収集運搬費 ￥80,000 ⇒ 正: ￥50,000

・第11号表無収縮モルタルの材料単価について、ご指摘のとおり、建設物価9月における単価に誤りがありましたので、修正いたします。

誤: 無収縮モルタル(パーケル V1/50) ￥145 円/kg ⇒ 正: ￥140 円/kg

⇒誤: 平均単価 ￥147 円 ⇒ 正: ￥145 円

5 今後の対応

設計違算が判明した箇所について設計書を修正し、再積算を行い、落札者を決定します。

・再積算結果

		修正前		修正後	
予定価格	(税抜)	36,470,000 円	⇒	36,380,000 円	(-90,000 円)
最低制限価格	(税抜)	32,020,000 円	⇒	31,940,000 円	(-80,000 円)